

令和5年度 第1回虐待防止・身体拘束廃止委員会議事録

1.開催日時

令和5年11月17日（木） 10:30～

本社大会議室

2.出席者

中谷社長・池谷益栄・山田良江・三橋麻紀・佐藤美佳

3.議題

- ①虐待防止・身体拘束適正化研修について
- ②施設内への見守りカメラ設置検討について
- ③今後の取り組み

4.議事録

年1回開催の委員会において（委員構成：法人代表・各事業所児発管、管理者）

虐待防止委員会と身体拘束廃止委員会を一体的に設置している為、両方について話し合いを行う

⇒R6.1月から、さんりづか教室管理者が北崎真依へ変更となるため、次回委員会より出席を確認

① 虐待防止・身体拘束適正化研修について

今年度は11/16（木）Zoom研修を実施

1.委員会に保護者代表がいないと減算になるという説明があったがどうなのか？

⇒千葉県障害者福祉課療育支援班に確認

「事業所規模を考えると、保護者代表を設置しなくても各施設管理者が委員になっているので問題ない。議事録をHP上に掲載する等して保護者へ周知をしておくが良い」

2.虐待とは身体的な物だけではない

⇒施設的环境、安全が保たれていないことも虐待にあたる

ドアの施錠等も含め、各施設が安心・安全な環境になっているか再確認。

⇒心理的な虐待

言葉がけでの虐待例について話し合い。

言葉での虐待は無意識に出ているものがあるかもしれない。

職員間で注意しあえる職場環境も重要

3.虐待を発見した際の通報手順について再確認

⇒フローチャートにおいて手順の再確認を行う

（一般的な流れ）

責任者・社長に報告→市町村の福祉課→市町村から法人へ連絡→県に報告

4.虐待防止チェックリストの活用

⇒年1回は職員による虐待防止チェックリストを実施し、解決が必要な対応や工夫がある場合は課題の整理や具体的な進め方について話し合いを行う

② 施設内への見守りカメラ設置検討について

メリット：虐待を防ぐ一助となる

事故防止の対策を取れる

防犯に役立つ

支援方法の検討資料となる

デメリット：情報の取り扱いに注意が必要

職員が監視されていると感じてしまう

上記事項を踏まえ今後も話し合いをし、見守りカメラ設置に向けて前向きに検討をしていく。
設置する際には、職員への明確な説明を行う。

③ 今後の取り組みについて

職員の知識向上のための研修の実施。

虐待の兆候及び報告等があった際には、速やかに報告、委員会の開催を行う。